

終戦後、日本社会党の堤ツルヨ代議士は「遺族は国家の補償も受けられないでいる。しかも、その英霊は靖国神社の中にさえ入れられてもらえない」と発言し、遺族の補償と、英霊達を靖国神社に合祀することを強く訴えました。

そして一九五三年八月に「遺族援護法」が改正され、GHQによる、東京裁判で有罪とされた方々は、日本の国内法では罪人と見なされないという判断基準が明確に示され、遺族に年金と弔慰金が支給されることとなったのです。

これは、与野党全会一致での可決でした。

GHQにより戦犯とされた方々は、当時千八百六十名おられました。日本国内で戦犯釈放署名に「四千万人が署名」し、釈放が実現しました。

英霊は靖国神社が決められているのではなく、「日本国民の総意」として、靖国神社に祀られているのです。GHQの言うことを（今なら、中共の内政干渉を）、唯々諾々と聴く、売国奴ばかりではなかったことが、証明されているのです。

当時の日本社会党には、こういう良心・良識があったのです。気骨のある、政治信条の明確な党だったのです。

堤ツルヨ代議士は、我が滋賀県全県区選出の当選回数四回の女性代議士です。
（私の姉の名前つる代は、堤ツルヨから命名したと生前の父から聴きました）

二十万人の公職追放で、戦前の日本の屋台骨は崩れ、「敗戦利得者」である日教組・マスコミ等が幅を利かせ、じわじわと社会規範・道徳・正義・矜持を失い、遂に、頼みの自由民主党でさえ、この様です。

我々は、この現状を、どうすることも出来ないのでしょうか。

このまま、中共に攻め込まれるのを傍観していいのでしょうか。
軍隊も持たず、いつまでアメリカの属国に甘んじ続けるのでしょうか。

橋下のように、国を守ることもせず、逃げ続けていいのでしょうか。
ここに至って、まだ、「利」の為に、「義」を棄てていいのでしょうか。
日本の子供達に、何を遺せるのでしょうか。

今こそ、我々、中小企業の社長が、立ち上げる以外には道は有りません。

社長の日頃の学びは、非常時にこそ、役立てばいいのです。昼行燈でいいのです。
田舎者が、日本を救うのです。残念ながら品の良い、都会人には出来ないのです。

そうです。吉田松陰が言う『草莽崛起』の秋です。

社長、さあ、お互い日本の為、この命、捧げて参りましょう。

次世代が、観ています。これぞ、事業承継の真髄です。

今月のポイント

中小企業の社長が

日本を再生させる原動力!!

